

令和8年度 放課後児童クラブのしおり



一斉申込期間
10/1(水)～10/31(金)
お忘れなくお申し込みください

目次

P1～P4	放課後児童クラブの入会申込みについて
P5～P6	令和8年度壬生町放課後児童クラブ入会審査選考基準表
P7	メリーランド児童クラブ・城址メリーランド児童クラブ
P8	壬生寺児童クラブ
P9	壬生寺第二児童クラブ
P10	森の子児童クラブ
P11	児童クラブありんこ
P12～P13	公設児童クラブ

壬生町こども未来課子育て支援係

TEL 0282-81-1864

放課後児童クラブの入会申込みについて

放課後児童クラブは、保護者やご家族が就労等により日中家庭にいない小学校に就学している児童を集団でお預かりする施設です。放課後児童クラブでは、遊びを通じて自主性や創造性を養い、お友達との関係や遊びのルール、集団生活のルールを守る大切さなど社会性を身につける支援を行います。

開所時間及び休日について

開所時間：下校時から午後6時まで・学校休業日は、午前8時から午後6時まで

※午後6時以降は延長料金が発生いたします。

※開所時間・延長の有無・延長料金は各クラブにより異なります。

休日：日曜日、祝日及び年末年始

※休日は各クラブにより異なります。

※新1年生は、4月1日よりお預かり可能です。（公設の場合は、入学式当日の利用不可）

入会要件について

町内小学校に在籍する児童で、次のいずれかの理由で下校後や長期休業中に、家庭内で保護者の保育を受けられない集団保育が可能な児童で、正会員は週3日以上の利用を希望される場合にお預かりします。

1. 保護者が日常的に、仕事をしている又は就学している。（月64時間以上）
2. 保護者が求職活動中である。（最大3ヶ月以内）
3. 保護者が出産前後である。（産前6週以内、産後8週以内）
4. 保護者が病気、けが、精神又は身体の障がいがある。
5. 保護者が4の状況にある同居の親族を、日常的に看護・介護している。
6. 保護者が災害の復旧にあたっている。
7. その他、上記に類する状態にある。

<注意事項>

2ヶ月間利用がなかった場合には、保育の必要性がないものと判断し、退会となります。

会員の種別

種別	利用可能な学年	備考
正会員	全学年	平日及び土曜日、長期休業中も利用可能。 週3日以上の利用を希望される場合に利用可能。 公設のクラブは、3年生までを優先します。
長期休暇会員	3年生以上	長期休業中のみ利用可能。
臨時会員	3年生以上	週1回のみ利用可能。 利用曜日を事前に指定してください。

※長期会員と臨時会員は一部の学童のみ実施しています。

詳細につきましては、公設のクラブはこども未来課、民間のクラブは各クラブにお問合せください。

令和8年度一斉申込期間 令和7年10月1日(水)～10月31日(金)

※1年ごとに申込が必要です。

※一斉申込期間を過ぎても随時受付しますが、一斉申込期間内に受付した申込者の選考後、
定員に空きがある場合のみ入会可能です。

提出書類

①入会申込書 ②家庭状況調査票 ③就労証明書もしくは申立書(※1)

(※1) 保護者分 と 令和8年4月1日時点で70歳未満の同居祖父母の分 の提出が必要です。

同居祖父母について、地番や建物が別でも敷地が隣接している場合には、同居とみなします。

【就労していない場合、就労証明書の代わりに提出が必要な書類】

要件	必要書類
求職活動中の方(最大3ヶ月以内)	申立書
出産前後の方(産前6週、産後8週)	申立書 母子手帳表紙のコピー
疾病のある方	申立書 各種手帳又は診断書のコピー
看護・介護中の方	申立書 各種手帳又は診断書のコピー
大学や職業訓練校等に 通学する予定又は通学している方	申立書 カリキュラムや時間割等のコピー 学生証や在学証明書等のコピー

申込方法

申込方法	申込フォーム・提出先	注意点など
電子申請 ※第1希望が 公設のクラブのみ 電子申請可能	https://logoform.jp/form/xJdf/116411 	・10/31 17:15 送信分までを期限 ・就労証明書もしくは申立書と 家庭状況調査票の アップロードが必要
書面での提出	第1希望のクラブによって提出先が違います ・公設のクラブ→各クラブ・こども未来課窓口 ・民間のクラブ→各クラブ	・入会申込書 家庭状況調査票 就労証明書又は申立書を提出

入会の選考について

提出書類の内容を基に、P5に記載している「壬生町放課後児童クラブ入会審査選考基準表」に従い、正会員・長期会員・臨時会員の順番で選考を行います。

※選考結果 … 令和7年12月下旬より順次、選考結果をお知らせいたします。

※定員を超える申込みがあった場合、近隣の入会可能な児童クラブの入会をご案内する場合や入会をお断りする場合がありますことを、ご了承ください。

※公設のクラブは3年生までを優先し、定員に余裕がない場合、高学年の入会をお断りすることがあります。高学年の児童は、民間のクラブをご検討ください。(P6下部の昨年度の実績を参考にしてください。)

休会・変更・退会について

希望する月の前月20日までに、お申し出ください。

※各種届出書は、各クラブ又はこども未来課にあります。

休会 2ヶ月以内。2ヶ月を超える場合には、退会となります。休会した月の料金はかかりません。

変更 正会員から長期会員・臨時会員への変更のみ、学期の切替え時（長期休暇終了後）のみ対応。
長期会員・臨時会員から正会員への変更はできません。

退会 入会要件がなくなった場合や、次の退会要件が発生した場合には退会していただきます。
一度退会すると、再入会はできません。

- ① 児童の保護者が労働をせず、居宅を常態としていると判断できた場合
- ② 2ヶ月間、利用がなかった場合
- ③ 公設の場合、お迎えの時間が午後7時を超える日が多く見られる場合
- ④ 児童の健康状態、又は行動に著しい問題があり、当該児童や入会児童の健康または安全上、放課後児童クラブにおいて保育することに支障があると判断された場合

利用料金について

各クラブの紹介ページをご覧ください。

利用料の助成制度について

壬生町に住所がある児童生徒の保護者で、生活保護を受けている世帯（要保護世帯）及びこれに準ずる程度困窮していると壬生町教育委員会が認めた世帯（準要保護世帯）の方を対象に、利用料の全部又は一部を助成する経済的支援を実施しています。

【助成額】 要保護世帯 月の利用料合計額の全額 又は 6,000円のいずれか少ない額
準要保護世帯 月の利用料合計額の1/3 又は 2,000円のいずれか少ない額
(100円未満の端数がある場合には端数を切り捨てた額)

※利用料納付後に申請が必要となりますので、お問い合わせください。

申請期限は、利用月から1年以内となります。

放課後等デイサービスについて

放課後等デイサービスとは、個別に支援等を要する児童が、放課後や長期休業中に、学童と同じように利用できるサービスです。学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて個々の子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、集団での学童保育では対応できない一人ひとりであった支援が受けられます。ご利用には福祉サービス受給者証の認定を受ける必要がありますので、壬生町健康福祉課にご相談ください。

なお、利用料金は、1日あたり千円程度で、所得に応じて上限額が決定いたします。

(一般的な世帯：月額上限額4,600円程度・非課税世帯：月額0円)

町内の児童クラブについて

【公設の児童クラブ】 ※正会員は3年生までを優先（4年生以上は定員に余裕がある場合のみ）

児童クラブ名	所在地	電話番号	定員
ベリーキッズクラブ	本丸 2-3-7【壬生小】	51-3314	80名
睦っ子児童クラブ	壬生丁 230-1【睦小】	51-2615	80名
ひいらぎ児童クラブ	安塚 2078【安塚小】	51-3142	120名
どんぐり児童クラブ	落合 3-5-21【壬生東小】	51-3474	120名
北っ子児童クラブ	北小林 190【壬生北小】	51-2854	35名
ひまわりキッズクラブ	上稲葉 881【稲葉小】	82-4676	35名
藤井児童クラブ	藤井 1267【藤井小】	51-3854	40名
はねっ子児童クラブ	羽生田 2139-1【羽生田小】	51-6273	25名

※他の小学校へのお迎えは行きません。

※ひいらぎ第2児童クラブは、令和8年度より安塚小学校敷地内に移動し、ひいらぎ児童クラブとして運営を行います。

※壬生町社会福祉協議会が運営を行っているクラブについて、令和8年度から民間事業者に運営を委託する予定です。なお、実施主体が町であることに変わりなく、利用料金等の変更の予定はございません。

【民間の児童クラブ】

児童クラブ名	所在地	電話番号	定員
メリーランド児童クラブ	下稲葉 335-1	51-2875	45名
城址メリーランド児童クラブ	本丸 1-7-28	51-9288	40名
壬生寺児童クラブ	大師町 53-15	82-0811	40名
壬生寺第二児童クラブ	北小林 468	21-7858	40名
森の子児童クラブ	おもちゃのまち 2-12-11	080-1342-3689 85-0301	45名
児童クラブありんこ	壬生丁 75-14	82-3137	40名

※町内の小学校へお迎えに行きます。ただし、お迎えに行く小学校は児童クラブにより異なります。各クラブの紹介ページをご確認いただくか、各クラブにお問い合わせください。

その他

- ・児童クラブは、集団生活ですので、ルールを守って活動してください。
- ・活動上の指示に従っていただけない場合や、暴言・暴力を含め集団生活に問題があると判断した場合、他の児童の安全を確保するため、入会をお断りしたり児童クラブの利用ができなくなったりすることがありますので、ご注意ください。
- ・感染症、身体虚弱その他の理由で集団保育の実施に支障があると認められる児童については、入会をお断りすることがあります。
- ・集団での保育のため、障がいのあるお子様や発達に特性があるお子様で、個別の支援が必要なお子様は、お子様の健やかな成長を促すため福祉サービス（放課後等デイサービス）をお勧めしております。

令和8年度壬生町放課後児童クラブ入会審査選考基準表

選考基準 ①

区 分		保 護 者 の 状 況		点数	父	母	
1	労 働	外勤・内勤 自営(中心者) 農業含む	終業時間が(残 業除く)	18時00分～	11		
				17時30分～17時59分	10		
				17時00分～17時29分	9		
				16時30分～16時59分	8		
				16時00分～16時29分	7		
				15時30分～15時59分	6		
				15時00分～15時29分	5		
		勤務時間に15時～19時が含まれない場合			3		
		自営(補助者) ※注意①	終業時間が(残 業除く)	18時00分～	10		
				17時30分～17時59分	9		
				17時00分～17時29分	8		
				16時30分～16時59分	7		
				16時00分～16時29分	6		
				15時30分～15時59分	5		
15時00分～15時29分	3						
勤務時間に15時～19時が含まれない場合			2				
上記以外の労働 ※自営(補助者)に準じる。 (内職など 仕切書、納品書、支払い証明等を確認させていただきます。)							
2	求 職	3ヶ月以内	求職のため、日中外出を常態としている場合	1			
3	出 産	出産の前後	休養を要するため保育ができない場合(産前6週・産後8週のみ)	11	/		
4	疾病等	入院	1ヶ月以上の入院(出産も含む)	11			
		病気・障害	身障者手帳1～2級・療育手帳A1・A2(寝たきり・精神疾患)	11			
			身障者手帳3～7級・療育手帳B1・B2(一般療養)・診断書	8			
5	看護・介護	同居親族を居宅内での介護及び看護を常態とする場合		11			
		※手帳又は診断書添付。看護・介護の程度により病気・障害に準じる。		8			
6	災 害	災害等家屋の損傷・その他災害復旧のため保育に当たれない場合		11			
7	就 学 等	大学、職業訓練校等に通学する時間を「1労働」に換算 (※学生証及びカリキュラム等の写し添付)		/			

選考基準①

選考基準 ②

拘束時間が	月20日以上かつ1日8時間以上	5日/週	8時間/日	月 160時間～	10		
	月20日以上かつ1日6時間以上	5日/週	6時間/日	月120時間 ～159時間	8		
	月16日以上かつ1日8時間以上	4日/週	8時間/日				
	月16日以上かつ1日6時間以上	4日/週	6時間/日	月96時間 ～119時間	6		
	月平均勤務時間が64時間を超えていること				月64時間 ～95時間	2	
通勤等に片道1時間以上かかる場合(学童～職場)					2		

選考基準②

※ 注 意 ①

- ・自営(補助者)とは、事業を補佐している者を指します。就労の実態は、在職証明書のほか、確定申告書の写し・源泉徴収票・前年度の課税状況等にて就労の事実を確認させていただきます。(在職証明書以外で就労の実態が客観的に確認できない場合には、マイナス2点とします。)
- ・親族が経営者の場合、勤務地・勤務時間・前年度の申告の状況等をお伺いして区分を決定します。

選考基準 ③

	状 況	調整点数
1	ひとり親家庭等の場合(離婚調停中で別居している場合や単身赴任の場合も含む)	25
2	対象児童が身体障害者手帳又は療育手帳を持っている又は特別児童扶養手当を受給している場	5
3	対象児童が他の福祉サービス(放課後デイサービス等)を利用されている場合	5
4	同一学区内に70歳未満の祖父母が住んでおり、協力を得られる場合	-5
5	町内に70歳未満の祖父母が住んでおり、協力を得られる場合	-3
6	自営(補助者)であって、就労証明書以外に就労の事実が客観的に証明できない場合	-2
7	週3~4日の利用希望の場合(2年生以上は、昨年度の利用状況も参考にします。3の場合を除く。)	-3
8	現在通園している施設又は、弟や妹が通園している施設に学童保育施設がある場合	-5
9	同居の祖父母(65歳未満)等親族の者の保育に当たれない理由が看護・介護・求職の場合	-5
10	小学1年生	9
11	小学2年生	7
12	小学3年生	5
13	小学4年生	-10
14	小学5年生	-15
15	小学6年生	-20
16	小学3年生以上で長期会員及び臨時会員(週1回利用)を希望される場合	-5
17	児童の家庭状況に児童相談所等の行政機関の支援がある場合	25
18	町長が緊急性が高いと判断した場合	25

選考基準③

合計)選考基準①+②+③=

同点選考優先基準

	内 容	優先の有無
1	就労中の世帯が就労予定のいる世帯に優先	
2	主たる保護者の通常の1ヶ月の就労日数及び就労時間が長い世帯が短い世帯に優先	
3	保護者と児童のみの世帯が他の世帯に優先	
4	主たる保護者の就労状況が、家庭外の世帯が家庭内の世帯に優先	

◆お子様の発達について関係機関に相談したことがある場合や、集団保育について心配なことがある場合には、事前にご相談ください。

事前にご相談いただけない場合には、学童保育のご利用ができない場合もありますので、ご注意ください。また、こちらからお声かけすることもありますので、ご了承ください。

◆選考基準表を基に申し込み者を点数化し、各学年の受け入れ可能定員内で基準点の高い順から入会決定者とします。

◆公設の児童クラブでは、小学3年生までを優先します。

小学4年生以上のお子様については、定員に余裕がある場合のみ受け入れいたしますので、お申込みいただいても受け入れができない児童クラブがありますことをご了承ください。

下記の昨年度の児童クラブの実績を参考にいただき、4年生以上のお子様で学童保育をご利用になりたい方は、民間の児童クラブの入会をご検討ください。

令和7年度公設児童クラブ実績 (令和7年度当初)	受け入れ学年		変更・待機及び不承諾数	注意事項
	正会員	長期会員		
ベリーキッズクラブ	小1~小3		15	
睦っ子児童クラブ	小1~小6	小4~小6	0	
ひいらぎ児童クラブ	小1~小5	小4~小6	0	
ひいらぎ第2児童クラブ	小1~小3		17	4年生以上はひいらぎ児童クラブで受入
どんぐり児童クラブ	小1~小4		10	
北っ子児童クラブ	小1~小5	小6	3	
ひまわりキッズクラブ	小1~小6	小6	1	
藤井児童クラブ	小1~小6	小5	0	
はねっ子児童クラブ	小1~小6	小5~小6	0	

メリーランド児童クラブ・城址メリーランド児童クラブのご案内

HP



HP



私たちは、就労家庭の方のために、放課後児童をお預かりするサポートクラブです。安心・安全を確保し、楽しく有意義な時間を共有できる環境を整備し、学期末の休みには様々な体験プログラムを組み、生きる力や社会・文化体験など貴重な活動を取り入れております。

尚、児童クラブをご利用される際には、月極・単発利用を問わず傷害保険の加入が義務づけられています。また、子ども達のより良い活動環境整備のため、保護者の皆様には奉仕活動やイベント参加等のご協力をいただくこともございます。

※R5年4月1日から新学童舎になっています。

メリーランド児童クラブ (定員 45 名) 壬生町下稲葉 335-1

城址メリーランド児童クラブ (定員 40 名) 壬生町本丸 1-7-28

《利用時間》 下校後～18:00 (延長 19:00 まで利用可)

※城址メリーランド児童クラブは延長なしの 18:00 まで

休校時(夏・冬・春休み、代休日等) 基本 8:00～18:00

※7:00～19:00 まで利用可 (延長・早朝料金参照)

《利用料金》 入会金 3,000円 ・ 保険料 年額1,000円

・月極基本料金 8,000円(単発下校後利用は500円)

※兄弟での利用は二人目より月極基本料金より1000円割引。但し、諸費用は通常料金となります。

・送迎費 月額3,000円(壬生小・稲葉小は月額2,000円)

※城址メリーランドご利用の壬生小の児童は、送迎費はかかりません。

・土曜保育(基本 8:00～17:30) 1,000円(単発利用児童 2,000円)加算

・延長・早朝料金(休校時) 月極の場合 7:30～8:00 又は 18:00～18:30 各2,000円加算
7:00～8:00 又は 18:00～19:00 各4,000円加算

※延長・早朝の単発利用は15分毎に300円を当日支払い

・給食費 1食 400円(翌月集金)

・冷暖房費 7・12月 年2回 各3,000円

・学期末料金 春休み3,000円加算・夏休み5,000円加算・冬休み1,500円加算

《課外選択学習》

学童保育時間内に受講可能 ⇒

サッカークラブ・運動クラブ・英会話・チアダンス

《連絡について》 学童保育を利用しない時は、当日の午前9時までにご連絡下さい。

☎ 0282-51-2875 (メリーランド児童クラブ)

☎ 0282-51-9288 (城址メリーランド児童クラブ)

《行事について》 春休み (プチ遠足・製作活動)

夏休み (映画鑑賞・ボーリング・キャンドル製作・遠足・工場見学・プール)

冬休み (プチ遠足・製作活動)

※その年により、行事内容は変更になる可能性があります。

壬生寺児童クラブ

放課後を楽しく一緒に過ごしましょう

壬生寺では、小学生を対象に学童保育を開設しています。
名称を「壬生寺児童クラブ」といいます。放課後おうちの方がお迎えに来られるまで、お友達や、先生と楽しく安全に遊んだり、宿題をしたり、おやつを食べたりして過ごします。毎日、下校時は車でのお迎えもあります。ヨコミネ式保育を取り入れて、学習の成果を出しています。また、遠足・和太鼓フェスティバル・クリスマス会などの行事もあります。

現在、来年度4月からの新規会員を募集しています。お子さまの安全を考え合わせ、ぜひご利用ください。楽しい放課後をお友達や先生と一緒に過ごしましょう。

※壬生寺児童クラブではお子様の能力を伸ばすために並行してSKY（ヨコミネ式塾）加入をお勧めします。

★開設日 月～金及び土曜日

※日、祝祭日は休み（暦通り）です。

※月1回土曜日が休みになります。

（※年末年始、お盆はお休みです。）

★開設時間

〈平常保育〉月～金 下校後 ～18:15

〈延長保育〉月～金 18:15～19:00

〈土曜保育〉 8:00～17:00

〈春・夏・冬休みの平常保育〉

月～金 8:00～18:00

★定員 40名

★カリキュラム おおよその目安です。

【1年生】

下校～	おやつ ・ 宿題 よみ・書き・計算
16:30	暗算
16:45	そろばん
17:15	学習
17:30	フリータイム
18:15	延長保育
19:00	閉園

【2年生～】

下校～	宿題 よみ・書き・計算
16:20	おやつ
16:30	暗算
16:45	そろばん
17:15	宿題の続き 学習 フリータイム
18:15	延長保育
19:00	閉園

★利用料金

・保育料 8,000円（毎月）※おやつ代含む
※兄弟での利用は二人目より月額保育料より1,500円割引されます。但し、諸費用は通常料金となります。

・ヨコミネ式保育指導料 5,000円（毎月）
（読み・書き・計算を指導します。テキスト代、ノート代実費徴収）

・入会金（初回のみ）3,000円

・保険料（年間） 1,500円

・小学校お迎え料金

壬生小（車）半年分 12,000円×2回

※壬生小へのお迎えが基本となります。

それ以外の小学校へのお迎えは直接ご相談ください。

・冷暖房費 半年分 3,000円×2回

・延長保育料 月～金曜日

・月決め 1カ月 4,000円

・1回ごと（15分毎）300円

※19:00以降15分毎 500円

・SKY子育てプロジェクト加入料

（初回のみ）5,000円

・春休み料金 3,000円

・夏休み料金 5,000円

・冬休み料金 1,500円

・給食費（ご飯付き1食） 400円

*完全給食です。

※基本料金の他に上記の料金が加算されます。

《お問い合わせ》

壬生寺児童クラブ

壬生町大師町 53-15

TEL 0282-82-0811



壬生寺第二児童クラブ

放課後を楽しく一緒に過ごしましょう

壬生寺第二保育園では、小学生を対象に学童保育を開設しています。名称を「壬生寺第二児童クラブ」といいます。放課後おうちの方がお迎えに来られるまで、お友達や、先生と楽しく安全に遊んだり、広いお庭を駆けまわったり、宿題をしたり、おやつを食べたりして過ごします。毎日、下校時は車でのお迎えもあります。ヨコミネ式保育を取り入れて、学習の成果を出しています。また、遠足・和太鼓フェスティバル・クリスマス会などの行事もあります。

現在、来年度4月からの新規会員を募集しています。お子さまの安全を考え合わせ、ぜひご利用ください。楽しい放課後をお友達や先生と一緒に過ごしましょう。

※壬生寺第二児童クラブではお子様の能力を伸ばすために並行してSKY（ヨコミネ式塾）加入をお勧めします。

✪開設日 月～金及び土曜日

※日、祝祭日は休み（暦通り）です。

※月1回土曜日が休みになります。

（※年末年始、お盆はお休みです。）

✪開設時間

〈平常保育〉月～金 下校後 ～18:00

〈延長保育〉月～金 18:00～19:00

〈土曜保育〉 8:00～17:00

〈春・夏・冬休みの平常保育〉

月～金 8:00～18:00

✪定員 40名

✪カリキュラム

おおよその目安です。

【1年生】

下校～	おやつ 宿題 よみ・書き・計算（そろばん）
17:00	フリータイム
18:00	延長保育
19:00	閉園

【2年生～】

下校～	宿題 よみ・書き・計算
16:20	おやつ
16:30	暗算
16:45	そろばん
17:15	宿題の続き 学習 フリータイム
18:00	延長保育
19:00	閉園

✪利用料金

・保育料 8,000円（毎月）※おやつ代含む
※兄弟での利用は二人目より月額保育料より1,500円割引されます。但し、諸費用は通常料金となります。

・ヨコミネ式保育指導料 5,000円（毎月）
（読み・書き・計算を指導します。テキスト代、ノート代実費徴収）

・入会金（初回のみ）3,000円

・保険料（年間）1,500円

・小学校お迎え料金

安塚小（車）半年分 12,000円×2回

壬生北小（車）半年分 12,000円×2回

・冷暖房費 半年分 5,000円×2回

・延長保育料 月～金曜日

・月決め 1カ月 4,000円

・1回ごと（15分毎）300円

※19:00以降15分毎 500円

・SKY子育てプロジェクト加入料

（初回のみ）5,000円

・春休み料金 3,000円

・夏休み料金 5,000円

・冬休み料金 1,500円

・給食費（ご飯付き1食）400円

*完全給食です。

※基本料金他に上記の料金が加算されます。

《お問い合わせ》

壬生寺第二児童クラブ

壬生町北小林 468

TEL 0282-21-7858



社会福祉法人一期一会の会



森の子児童クラブ



森の子児童クラブは、自分のおうちに帰ってきたような雰囲気
で迎え入れ、ほっとできる環境を大切にしています。

◇◆児童クラブの概要◆◇

名 称	森の子児童クラブ
設置主体	社会福祉法人一期一会の会
所在地	下都賀郡壬生町おもちゃのまち 2-12-11
T E L	080-1342-3689
建物の構造	木造 1 階建て(ログハウス)
定 員	45名
開所時間	<平日> 下校時~18:00(18:00~延長預かりあり) <長期休暇時> 7:30~18:00(7:30~8:30、18:00~延長預かりあり)
利用料金	入会金 3,000 円(兄弟利用の場合、下の子免除) 会 費 月額 8,000 円 夏休み追加料金 5,000 円 延長預かり料金 30分 200 円 月極 18:00~18:30...2,000 円 18:00~19:00...4,000 円
下 校	睦小学校...徒歩 東小学校、安塚小学校等...車(2,000 円/月)
その他	・季節に応じた行事を企画しています。 夏:茶臼岳登山 冬:スキー教室、クリスマス会、お別れ会 おでかけ(バンダイミュージアム、こども科学館、夏まつり 等) ・ECC 課外教室あり(希望者のみ。別途授業料がかかります。)

◇◆児童クラブでの過ごし方◆◇

平日	下校~ 宿題・自由遊び	長期休暇	7:30 順次登園・自由遊び
	16:00 おやつ		8:30 学習
	16:30 宿題・自由遊び		9:30 活動・自由遊び
	18:00~延長預かり		12:00 昼食
			13:00 自由遊び
			15:30 おやつ
			16:00 自由遊び
			18:00 延長預かり



「児童クラブ ありんこ」案内

この案内は、「児童クラブ ありんこ」月極・臨時 両会員にお知らせするものです。

1. 入会資格及び定員

ありんこ保育園園長が承認した小学生。定員45名

2. 開設日時

- ・通常（月曜日から金曜日） 下校後から午後6時
午後6時過ぎは、延長保育利用となります。
- ・土曜日 午前7時30分から午後17時30分
別料金 昼食付 1日800円
- ・学校休校日 午前8時から午後6時までを原則とします。
- ・ありんこ保育園が休みのときは、休みとなります。

3. 帰校時のお迎えについて

徒歩又は車での迎え

4. 会費（利用料金）について

入会金	3,000円 申し込み時に納入
保険料 入会時	年1,200円 学童部で負傷した時は、この保険の範囲内の補償となりますので、予めご了承ください。
利用料 下校後から午後6時まで	月極8,500円（おやつ、教材費込み） 兄弟児の場合は、2人目から5,500円です。（学年が上の子が対象となります。）
延長料金 午後6時過ぎ	6時以降15分ごとに300円（おやつ100円） 月2,500円
小学校の休校日や夏休み、冬休み、春休みの利用	出席数1日につき月極料金に600円プラスされます。 （内350円昼食代）
臨時（春休み・夏休み・冬休みの長期休み）利用料	1年～3年生 1日1,500円 昼食・おやつ付 4年生以上 1日1,200円
その他	出かけることになった場合、バス代・行事参加費がその都度かかります。

※在籍している月の1ヶ月の利用料は、欠席した場合でも分割での支払いはできませんので、ご了承ください。

5. その他

学童では、テレビやビデオは見せません。ゲーム機も使用しません。体を動かし遊んだり、何かを作ったり本を読んだりして過ごします。

1年間は、途中でやめることなく続けていただくようお願いいたします。

【お問い合わせ】 児童クラブありんこ（ありんこ保育園）

TEL : 0282-82-3137 住所 : 壬生町壬生丁75-14

【公設児童クラブ】(令和8年度から、民間事業者に運営を委託する予定です。)

ベリーキッズクラブ (壬生小学校内)

壬生町本丸 2-3-7・Tel0282-51-3314 定員 80 名

睦っ子児童クラブ (睦小学校内)

壬生町壬生丁 230-1・Tel0282-51-2615 定員 80 名

ひいらぎ児童クラブ (安塚小学校内)

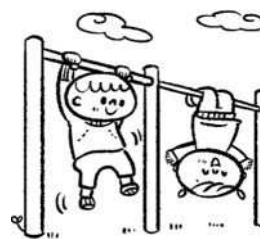
壬生町安塚 2078・Tel0282-51-3142 定員 120 名

どんぐり児童クラブ (壬生東小学校内)

壬生町落合 3-5-21・Tel0282-51-3474 定員 120 名

北っ子児童クラブ (壬生北小学校内)

壬生町北小林 190・Tel0282-51-2854 定員 35 名



開所日 月曜日～土曜日 ※国民の祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

開所時間 平日：下校時～18時まで(延長：19時まで)

土曜日/長期休暇：8時～18時まで(延長：7時30分～8時、18時～19時)

利用料金

【基本料金】

- ・正会員 月額 6,000 円 (夏休み料金：8 月分のみ基本料金に 3,000 円追加になります。) 1 か月間で 1 日も利用がない場合でも料金がかかります。(休会している場合には、料金はかかりません。)
- ・長期休暇会員 夏休み：12,000 円、冬休み・春休み：1,000 円/日
- ・臨時会員 平日 500 円/日 (週 1 回のみ利用)
長期休暇中 1,000 円/日 (週 1 回のみ利用)

【延長利用料金】 30 分 200 円 (上限 4,000 円)

【保険料(傷害保険・賠償保険)】 年額 800 円 (※2)

【IC カード発行料】 初回のみ 385 円 (※2)

(※2) 令和7年度までは、保険料・IC カード発行料が実費でかかりました。

令和8年度からも同様にかかる予定ですが、詳細は事業者決定後にお知らせいたします。

注意事項

- ・児童クラブでは、宿題を自主的にやるように促しますが強制はいたしません。また、支援員は宿題をみることはできませんので、各ご家庭でご確認ください。
- ・保護者の方のお仕事等がお休みの場合には、児童クラブの利用はできません。
- ・児童クラブごとに決められた駐車スペースをご利用ください。

令和8年度からの変更点

- ・令和7年度現在、壬生町社会福祉協議会が運営を行っているクラブについて、令和8年度から民間事業者に運営を委託する予定です。なお、実施主体が町であることに変わりなく、利用料金等の変更の予定はございません。
- ・ひいらぎ第2児童クラブは、令和8年度より安塚小学校敷地内に移動し、ひいらぎ児童クラブとして運営を行います。

【公設児童クラブ】（シルバー人材センター運営）

ひまわりキッズクラブ（稲葉小学校内）

壬生町上稲葉 881・Tel0282-82-4676 定員 35 名

藤井児童クラブ（藤井小学校内）

壬生町藤井 1267・Tel0282-51-3854 定員 40 名

はねっ子児童クラブ（羽生田小学校内）

壬生町羽生田 2139-1・Tel0282-51-6273 定員 25 名



開所日 月曜日～土曜日

※国民の祝日および年末年始（12月29日～1月3日）、お盆中の学校業務休止日を除く。

開所時間

平日：下校時～18時まで（延長：19時まで）

土曜日／長期休暇：8時～18時まで（延長：7時30分～8時、18時～19時）

利用料金

【基本料金】

- ・正会員 月額 6,000 円（夏休み料金：8 月分のみ基本料金のみに 3,000 円追加になります。）
1 か月間で 1 日も利用がない場合でも料金がかかります。
（休会している場合には、料金はかかりません。）
- ・長期休暇会員 夏休み：12,000 円、冬休み・春休み：1,000 円／日
- ・臨時会員 平日 500 円／日（週 1 回のみ利用）
長期休暇中 1,000 円／日
※児童クラブによって臨時会員の利用可能な日数は異なります。

【延長利用料金】 30 分 200 円（上限 4,000 円）

【保険料】 年額 2,000 円

注意事項

- ・児童クラブでは、宿題を自主的にやるように促しますが強制はいたしません。
また、支援員は宿題をみることはできませんので、各ご家庭でご確認ください。
- ・保護者の方のお仕事等がお休みの場合には、児童クラブの利用はできません。
- ・児童クラブごとに決められた駐車スペースをご利用ください。
なお、児童の安全を確保するため「保護者によるお迎え」が原則です。

